

第15回総合教育会議会議録

日時：平成28年8月18日（木）

午後4時開会

場所：津リージョンプラザ2階

津市津図書館 視聴覚室

出席者	津市長	前	葉	泰	幸
	津市教育委員会	委員長	庄	山	昭子
		委員	上	島	均
		委員	松	本	昭彦
		教育長	石	川	博之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から第15回津市総合教育会議の開会のご挨拶をお願いいたします。

市長 只今より第15回津市総合教育会議を開催いたします。今回から具体的に教育大綱にどう書くかということにつながってくる議論になってくると思いますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。本日の協議・調整事項といたしましては、「(1) 学校経営のあり方(学校長の指導力の発揮)について」と、「(2) 教育環境の整備について」の2件でございます。それでは、早速「(1) 学校経営のあり方(学校長の指導力の発揮)について」に入らせていただきたいと思いますので、まずはこちらから説明をさせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。本協議題につきましては、これまでの教育関係の方々との懇談会におきまして頂戴いたしましたご意見等を基に、重複するテーマを前回の総合教育会議でお示しさせていただきましたが、そのうちの一つでございます。頂戴いたしましたご意見を基に、事務局におきまして学校経営のあり方、学校長の指導力の発揮につきまして、1に総論として集約させていただきますとともに、2につきましては本日ご協議をお願いしたいと考えます点は6点お示しさせていただいたものでございます。

それでは早速、最初に「1 学校経営について」でございます。こちらは総論でございます。学校課題が複雑化・多様化するということで、学校の守備範囲が拡大しております。その中で学校経営の難しさが年々高まっている、その中で社会に開かれた学校としまして、地域住民や保護者の方々の協力・参画をいただくことで、より地域・家庭・学校が分担いたしまして様々なことに取り組んでいくということが求められています。このため、学校長を筆頭にいたしまして、家庭や地域と連携・協働しながら一つの組織として学校が機能して、学校のリーダーシップのもとに、より組織的・機動的な学校経営が必要であるとするものでございます。

次に「2 学校経営において留意すべきポイント」の「(1) 魅力ある学校づくり」についてでございます。学校長が子どもたちの教育活動を一層充実させるということで、教員のモチベーションの向上、さらに様々な教職員の負担の軽減、また専門性の発揮ができるような組織づくりというふうなことなど、より魅力ある学校づくりに向けた積極的な取組が必要となっているところでございます。「(2) 子どもたちのための学び舎づくり」でありますけども、そのためには教員一人一人が子どもたち一人ひとりとしっかり向き合っ、子どもたちが、学校が

楽しいと、魅力的なものになるよう、子どもたちのための学び舎づくりが必要になるというものでございます。さらに、いじめや不登校の問題につきましては、スクールカウンセラー等を活用するということを含めまして未然防止を進めて参りたいと考えておりますし、人権教育につきましては、教育委員会の支援の下に、中学校区で地域、家庭、学校が連携して人権教育を推進する体制の構築に向けた取組が必要であると考えているところであります。続きまして「(3) 業務に専念できる職場づくり」でございますけども、より教育効果を上げていくということでは、教職員が業務に専念できる働きやすい職場づくりが必要ということでもあります。そういった観点から長時間労働の抑制やメンタルヘルスの対策などが求められるということでございます。続きまして「(4) 校務の効率化と適正業務の実施、学校事務の改善」についてでございます。学校事務が非常に複雑・多様化している中、例えば統合型の校務支援システム等によりまして、校務の効率化を図るとともに適正化も含めて進めまして、学校に必要な情報、また児童生徒等の状況を一元管理の上、そういうシステムを構築しまして教育の質の向上、さらに保護者への多角的な情報提供が求められているところでございます。さらに、教育現場での柔軟な予算執行など、一体的な学校事務の改善が必要ということでございます。引き続きまして「(5) 学校防災」についてでございます。各学校では危機管理マニュアルを作成いたしまして、様々な災害を想定した訓練等を行われておるわけですが、あらゆる災害に対応したという部分では難しいところがあるということで、今後もより一層、地域の自主防災組織等、地域、また家庭と連携を図りまして、いろいろな災害を想定した危機管理マニュアルを盛り込む、作成するというところで、より一層地域と家庭が一体となった防災への取組が必要となったということでございます。最後の「(6) 新たな学校経営」でございます。コミュニティ・スクールにつきましては、学校支援地域本部に加えまして新たな体制であります「地域学校協働本部」を活用するなど、様々な地域の人材との連携・協働によりまして、地域の特色に応じた学校づくりがますます求められているというものでございます。最後に、県下初の義務教育学校として来年の4月開校予定のみさとの丘学園につきましては、目的が達成できますように、より地域に開かれた学校といたしまして、現場の教職員、地域、家庭が一体となった取組が必要になるということでございます。以上でございますので、ご協議の程よろしく願いいたします。

市長 ありがとうございます。学校がこれからどういうふうな経営を、特に校長がしていくのかということについて、津市として期待する学校経営のあり方みたいなものを我々として掲げ、それに校長があるいは管理職がしっかり取り組んでもらうと魅力ある学校になっていくのではないかと思います。今の資料

に対して、各教育委員のみなさんも同じように色々と感じておられることがあると思いますが、まず、私から、こんなふうな感じになっていけば良いよねというような意見を申し上げます。

市長が総合教育会議に諮って決める大綱は、網羅的に作る必要は全然なくて、メッセージ性を帯びるように、このようなことを首長は期待したり、気にしているんですよ、また、心配したり、不満に思っているんですよというようなことが出てくるような大綱にすれば、より響くかなあと思っています。この間、中部地区公立小・中学校女性校長研修会において挨拶をさせていただきましたが、自分のところの教育大綱を読んだことがある人に手を挙げてもらったところ、県の大綱を読んだことがあるという人は2割か3割くらいで、自分の市町の大綱を読んだことがある人は7割か8割くらいでした。私たち津市の場合はそんな長い分厚い大綱を作る必要はないけれど、メッセージ性のある大綱を作りたいと思っています。そういう意味で私から言わせていただくと、例えば、(1)の魅力ある学校づくりというけど、誰にとって魅力があるのかというお客様視点で書くべきなんじゃないかなあと思っています。「なんとかづくり」というふうに書くよりも、多分どんな学校にするとかいうような、例えば、(2)だったら子どもたちのための学び舎づくりというけど、校長はみんな子どもたちのための学び舎をこういうふうに作るんだという思いを持っているんだと思うんだけど、例えば、これは行くことが楽しい学校にするとか、とても幸せにする学校にするとかいうような話だろうし、(3)の業務に専念できるじゃなくて、これは校務に専念できると違うかとかいう感じがします。教職員の場合、教育ということにもっと専念できるような、そんな学校になればいいなあとと思うし、それから、(4)はおそらく事務をもっと効率の良い、事務効率のいい学校づくり、学校にするとかいうみたいな話だし、学校防災、これは災害に強い学校にするとかいうみたいな話だろうし、(6)はちょっとよく分からないよね。これが新たな学校経営と言われても、それはこういう観点もあるとは思いますが、これが新たな学校経営ですよと、みんながコミュニティ・スクールに向かっていきますか、みんなが義務教育学校に向かっていきますかという、そうでもないの、(6)はこういうことも考えなくてはいけませんけど、このタイトルと全然中身が合致してないよねという感じがしますね。事前に資料作りに関与していて、そう言うなという感があるかもしれないけど、もう1回見るとこんな感じですね。どうぞ、庄山さん。

庄山委員長 学校経営において留意すべきポイントというのは、この間も各種団体、校長会とか話し合わせていただいたように、こういうような点が出ておりました。それから私も「づくり」というよりかは、以前から何々をするという形にしたいと言っておまして、確かにそれでいいと思います。一つひとつの留意

すべきポイントは、大綱に向けてはこういうふうになるのかなど、まあ他にも入ってくるんですけど、私、今日は学校長の指導力の発揮ということが書いてありましたので、学校長としてどのような意識を持って学校運営に当たっていくのかというようなことを考えていって、それから留意すべきポイントを拾っていくがよいのではないかと思います。一つはですね、組織として機能する組織づくりは校長としてもものすごく大事だと思うんですね。特に、ずっといろいろな校長先生や、いろいろな学校を見せていただきますと、組織を4月の最初に作るんですけども、その一つひとつが機能していない。例えば、生徒指導が起きますと、担任がその生徒、保護者からいろいろな意見があったり、他の保護者からも意見があって、担任がいろいろ聞くわけです。担任は、教頭、校長に上げていくわけですけど、その前に生徒指導の係というのがいるわけですよ。だけど、生徒指導の係にきちっと通さずに、担任が教頭、校長に上げていくので、組織がうまく動いていかない。そうすると、生徒指導の係になった先生は何かやりがいのない意欲のない気持ちになってしまう。そういう場合には必ず担任から生徒指導の係に上げて、面倒で時間がかかりそうですけど、生徒指導から教頭、校長。そしてその4者で、関係者で会議をする。ここを抜かしてしまうと組織として非常にうまくいかない。それはいろんなことで校長の経営力と言いますか、組織の動かし方というか、いろんなところで全てかかってくると思うんですけど、そういうようなことが非常に大切で、これをきちっとしていくと学校がうまく回っていくと思います。これがひとつ詰まるといろんなところで先生のモチベーションが下がり、忙しいだけというふうになってしまう。このところは非常に大事じゃないかなあとと思います。それからもう一つ、校長としてトップとして大事なことは、先生たちへの平等。先生だけじゃなくて職員全体への平等。用務員の方も給食の方も全ての方に対して本当に平等に校長があたる。教育長もそうだと思うんですけど、そうすることによって一人ひとりの先生がやる気が出てくる。全ての人に声をかける。人間ですから話しやすい方とか、話しにくい方とかあるんですけど、それも校長は、話しにくい方も笑顔で話しかけて、声かけによって先生の意識が上がってくる。それから、校長の大きな仕事というのは、PTAの方々と地域への発信係、これをしっかりしないと、いくら学校が魅力ある学校づくりをして、子どもたちの学び舎、一生懸命先生たちがやっても、発信しなかったら止まってしまう。

市長 発信ね。

庄山委員長 はい。だからもう校長は、発信、発信。もう地域へ出ていくことを嫌がる校長は絶対だめです。地域に出て行って、率先して出て行って、学校のこ

とを話して、こういうことをやっています、こういう良いことがあります、こういうことがありましたというようなことを発信してもらおう。それから、もう一つ大事なことは、他の組織、関係組織と密接な良好な関係を築いていく。こういうようなことを、非常に大事なことはこういうことではないかなと思います。4つ今挙げましたこと。それから、もう一つ最後に、いろんなところから校長が知識、いろんな会議に出て行っていろんなことを聴いてくるわけです。これをきちんと、指達、指示・伝達をする。これを止まってしまうので、教育委員会が一生懸命校長会で話をしても、私だけ聞いていって、校長だけ聞いて、職員に言わない。きちんと伝達しない。そうすると、どこかで、ぷつんと止まってしまうと、組織が止まる。この五つのことを、本当に学校長の指導力として非常に大事な事ではないかなと思います。最初に思いましたのはそのことです。今市長さんがおっしゃったこととちょっと違うかもしれませんが。

市長 いいえ。とってもよくわかる御指摘だと思いますし、非常に大事なことだなと思います。学校というのは、組織としては特殊な組織で、役所だと、課長がいて、部長がいてというふうにピラミッドの組織なんですが、一人ひとりの先生がおられて、それをわずか二人の管理職で、教頭と校長でまとめてという極めて特別な組織なんだけども、それから、おっしゃるとおりスポーツスマンみたいなこともやらないかんし、いろいろやるべきことはあって、で、多分、校長先生方、わーっとなってしまうんやろね。いろいろやならきゃいけないことがあって、どれをどんな順番でやったらいいかということとか、大変な職場だと思うんですよ。で、ちょっと一つだけお尋ねするのは、それじゃあその組織として機能させるために、生徒指導の係りの先生を通しなさいと言ったら、生徒指導のところに情報がある程度、その分野については集まってくるじゃないですか、そうすると、二番目に言われた教職員全体の平等ということと、何となくうまく折り合いが付けられるかどうかみたいなのところはいかかですか。

庄山委員長 それは、そこへ情報が入るんですけど、その情報は必ず管理職、校長、教頭にはきちんと挙げてありまして、それは職員会議の場で、その係りがまとめて、だから生徒指導だけじゃなくて、生徒指導であるとか事務とか、あるいは、人権等とかいろんな係があるので、その係がまとめて全職員に、こういうことがあってこういうふうになりましたよと、そういうふうな共有をしていくということが必要です。

市長 だから、担任なり教務なりをする先生は、教員としては平等なんだけれども、それぞれ担当、分掌というのかなというのを持っておって、横断的に。その

ことについてはあなたが責任を負う、ということやろうね。生徒指導だったり、ここは人権教育だったり、いろいろありますわね。

庄山委員長 だからこういうふうに鍋蓋で校長、教頭、管理職だけで、あとはこうといっても、係りは分掌上の係りがありますので、それを上手に機能して、みんなのやる気に、僕はこの係だ、私はこの係ですということやっていると、先生たちのモチベーションというかそれが、ぐっと上がってくるんじゃないかなと思います。

市長 その辺は、ちょっと上島先生にお話しいただく前に、教育長、その辺はさ、校長の指導力の発揮に当たって、今、先生がおっしゃったようなことを、こういうふうにとると良いよみたいなことは、何かアドバイス、助言はやってるの。

教育長 校長会、毎月1回ある時なんかをとおしてお話は、その常にとということじゃないんですが、ちょっと何か課題があった時にはこういうふうな形でやっいてこうねとかっていうお話をすることはあるんですが、一定の、例えば半日ちょっととか時間が取れないので、普段のそういうふうな毎月の中で少しずつお話はすることはあります。徐々に変わってきますけれども。

市長 うまいことこういうことをやっておられる学校と、そうでない学校とが、差があると、津市全体の学校経営力みたいなものがあまり上がってこないです。

教育長 中学校と小学校なんかでも随分また違うところで、中学校は結構組織化、いろんなグループ的な組織ができて、小学校は多いので、それは中学校のものをちょっと見習ってこうしようかというのは、いろんなテーマに応じてはやることができます。で、庄山委員長がおっしゃった中で、こんな話もあるんです。例えば、学校の経営方針を考える、年に1回考えるんですが、その時に、調理員とか用務員が入るかどうかというふうな問題も。平等性の問題の中には教員間もあるんですけれども、他職種の部分でもやっぱり出てくるところがあって、学校によっては入れているところもあるしというのは、今あります。

市長 組織経営力みたいなものなんで、すごく大きな話なんですけれども、是非これは組織の力、経営がきちっとできているという、学校経営がきちっとできているということが教育の向上に必ずつながると思うので、なるべくこちら辺は、シャープにガイダンスになるようなことを、あるいは期待を書いていくべきかなという感じがしています。それではお待たせしました。上島先生どうぞ。

上島委員 今聞いていると校長で大変やなと思うんですけれども、組織力と言いますけれども難しいと思うんです。あまり組織力を出してしまうと、今僕が一番心配しているのは、良い力を持っている先生が、それを発揮されとるやろかと、それが逆につぶされてしもとるんとかうやろかと。ですから、組織の中でというのは大事なんですけれども、じゃ、組織や決められた中で子どものために精一杯やろうというそこを認めていくような学校長でなかったら、もう枠の中でここまででいいよというやなくて、子どもにどんどん入っていける先生というのはやっぱりそれを見本にしていくような学校経営というのが必要とちがうかと。そこが、いけばやる気のある先生が、やる気をなくしてしまうのが今、現状にあるんとかうかなと。例えば、クラブ指導をしている先生が学級指導をしたらものすごい学級経営ができると思うんですわ。だけでも学級指導をする場合組織として動かないといけない。隣の先生とあまり違うことをやれないとか、そうなってくると、自分が一番やれるのはやっぱり自分が持っているクラブ活動やと。そこへ使うエネルギーをもっと学校の全てに費やすと、もっと子どもがいきいきするんとかうかなと。そういう意味でですね、よく学校は楽しくて子どもたちがいきいきしている学校にと、ただ、ここにですね、全ての子どもたちが必要。一部の子供達も、例えば、部活をしている子どもたちだけがいきいきしていると、これが本当の学校やなくて、いろんな分野で自分が認められているということがある学校が大事とちがうかと思えます。それはなかなか難しいですけれども、そういうことをめざすことが大事で、先生も同じで、一部の先生だけ認められるということではなくて、みんなの先生が自分がやりたいことを思い切りやれる学校づくり、これは非常に難しいですけれども、管理職というのは、それをうまくまとめていって一つの組織にしていくというのが管理職の仕事となんちがうかなと。こうですよと決めて、このルールに従ってやんなさいというのが管理職やなくて、持っているモチベーションをうまく利用して、組織として活用させていく。そうすると新しい新採の先生たちも育っていくんとかうかなと。今は、なんかこう枠の中でやっておいたらいいんやということが多いのではないかという気がします。

市長 その、やる気のある先生をどんどんしっかりと仕事をしてもらうようにというのは、何と言うのかな、校長の仕事の中でも、例えば、市長が部長に、任せるからやれよというふうに、権限をバーンと、権限と責任をバーンとおろして、もうあんた信頼するからやれよといってできるやないですか、民間の会社でも。そういうところじゃないので、学校は、どうやってやるのかと思って。難しいですよ。それはまあ、温かく見守ってあげるということですか。どういうことですか。

上島委員 一つやっぱり子どもの声を聴くということだと思うんです。子どもの声を聴ける校長であるべきであると。子どもの思いというのを知ってというのは、どの先生が頑張っているかという評価ができると思うんですわ。それがやっぱりその学校でその先生が一つの柱になっていくような、そういう学校にしていかなあかんちがうかなと。そのためには、アンテナを高くして、子どもからいろんな、まあ言ったら、授業を見たりですね、子どもと先生が関わっている様子を見ていく、いろんな活動の中へ校長も入って行って見ていきながら、それぞれ褒めることもしながら、あるいは全体の中にそういうことが大事やということも出して行って紹介していくような、そういったことが必要とちがうかなと。

市長 校長室に閉じこもらない校長ですね。ありがとうございます。松本先生、どうぞ。

松本委員 組織として考案されたらということですけども、津市を始め、いくつか教育委員会の方にお話をうかがったりすると、何年か前のことかもしれないけれど、新任の先生がちょっと学校の中でうまく仕事ができないというか、機能していかない人がいるということをよく聞きまして、教員養成の段階からの問題でもあるんですけども、そうした中でも校長先生が、面倒をみていただくというか、私のゼミ生だった学生が四日市の方で初めはうまくいかないという学生がいたんですけども、その学校の校長先生がすごい指導をしていただいて、小学校なんですけれども、やっていけるようになったということがあったりしまして、組織の中で、特に新人というのはちょっと弱い部分があったりして、いきなり学校に来て、他の先生方と同じような仕事ができることを期待されるということで、そういういろんな先生がいる中で、新人でも、子どもたちが成長していくのはもちろんですけども、教員も成長といいますか、バージョンアップといいますか、前に進んでいけるようなモデルを示していくような指導力を発揮していただけると、そういう直さなくちゃいけないところがある教員だけじゃなくて、学校全体が前に進んでいけるんじゃないかなと思います。

市長 なるほどね。そうですね。それもまた、どうやって組織の一員である新任教員をどうやってうまく戦力として使えるようにしていくか、みたいなことですね。石川さん。

教育長 ちょっと二点あるんですが、まず一点先程出てました教員のモチベーションをどうしたら上げられるかの話なんですけど、実は、今一番学校の子どもた

ちを主語にした場合に一番大きな課題が、子どもの学びに向かう力をどう付けるか、これが一番大きな課題です。で、それにも増して、大人の教員のモチベーションを上げるのはどうしたらいいかというのは、本当はもっと難しい問題です。特に我々のような例えば行政組織とか、一般の企業のように命令をしたら100パーセントではなくて、叱ってもだめ、ほめてもだめ、何をしてもだめで、教員自身がやる気をその気にならないと絶対に学校組織は動かない。で、いろいろ見ていると70数名の校長がいらっしやると、70余通りのやり方があるので、これを整理して、一定の何かの少し合理的なやり方を見つけてというのは、とても難しいことで今一番悩んでいる問題です。で、もう一つ、この総合教育会議の大きな意味が本当にひしひし感じるんですが、(1)で市長が言われた「魅力ある学校づくりは誰にとっての」という視点です。この点について、教育委員会の中だけでこれまで考えてきましたが、ややもすると、子どもにとって魅力のある学校づくりというふうな発想から始まってしまいます。でも、市長がおっしゃるのは、「誰にとって」というのは、社会全体にとっての魅力のある学校づくりだと思いますので、これまでそういう分野に我々が自ら具体的に乗り込んで、議論をしたことも少ないので、この今日の総合教育会議を受けてその社会にとって魅力のある学校というのは一体何なのかは改めてそういう視点から考え直さないといけないので、今、全く答えがないので申し訳ないんですけども、ちょっとそういうのを感じました。

市長 そうですね。お客さんは、子どもではあるんだけど、でも、社会全体の教育力、学力を上げるということは、社会にとって必要なことなんですよ。もっと言えば津の学校が魅力があれば、引っ越してきたいとかね。

教育長 折りしもですね、次期の学習指導要領が8月1日に中教審が出した中に、こんなフレーズがあります。これまで地域に開かれた学校とかいろいろ言われていましたが、今回は学校自ら社会や世界とつながって、その環境が子どもたちがつながることになるというようなフレーズが少し変わってきましたということは、学校自体がもっと社会とつながらないといけないというフレーズにこれから10年間進んでいきますので、まさしくその誰にとっての学校にするのかを考えるのかという視点は少し従来の教育委員だけで考えているよりは枠を広げないと将来の学校づくりはできないのかなというような、そういう意味でございます。

市長 ほか、いかがですか。今までの議論をふまえて。

上島委員 理想的ではありませんけれども、僕、学校はつぶれてしまうんじゃないかと逆に。校長がなり手がなくなってしまうんじゃないかと。やっぱり僕の考えというのは、まず子どもがいて、子どもにきちっとしてやるのが次に保護者を、保護者をする事で社会を。だから、一番根本になると、やっぱり目の前にいる子どもたちをどう教育してやるのかと。魅力ある学校、子どもにとって魅力ある学校をつかってやるのが結果として、そこへやっぱりしなかったら社会と結び付いてやっていきましょうというのは。

教育長 その社会と結び付くというのは、例えば、その子どもたちをどういう方向に行くのという時に、社会が求めている方向にもっと沿わないと子どもたちが、良い子どもたちはとても使いやすいんですが、じゃあ、具体的にはどういう能力、どういう資質がいるのというのをもっと社会とつながらないといけないという意味だと思いますので。それに合わせては国もしっかりとチーム学校の法制化の問題ですとか、あるいは、教員の働き方の問題というのは同時に並行して議論も進んでいますので、ちょっとそっちは遅いので議論も、しっかりとチーム学校なんかはしっかりと人員配置、これも考えてほしいと思いますけれども、というのはこちらの要望になります。

市長 はい。他にいかがですか。よろしいですか。今日の議論は一旦ここまでにさせていただいて、またこの課題については、かなり教育大綱の中でも大きな柱になってくるところだと思いますので、今日の議論なんかを踏まえてまた少しブラッシュアップしていただければと思います。よろしくお願いします。では次の、2番目の横断的・計画的な学校施設環境整備への取組についてという資料が出ていますが、これにいきますので、一旦事務局にお返しします。

教育次長 事務局から説明させていただきます。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 それでは続きまして、協議第2の教育環境の整備について御説明いたします。これまで総合教育会議では、個々の施設のあり方を御協議いただいた事例はございますけれども、学校施設に関わりまして横断的・計画的な環境整備への取組を御協議いただく機会というのはこれまでございませんでした。それで、今後の施設整備に当たりましては、国が示す公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針ですとか、今年度策定予定の津市公共施設等総合管理計画の趣旨を前提としました取組が必要になってまいります。本日はこのような考えを前提といたしまして、横断的・計画的な学校施設に関わる整備への取組について御協議をいただきたいと考えております。

最初に資料の2-2を御覧ください。上段に3-(1)-①学校の施設の整備①と書いたこちらのA4の資料になります。これはこれまでの本市の学校施設の整備の取組でございます。上段のグラフにつきましては合併以降、平成18年度からの各年度の施設整備費の推移を表しております。この期間におきまして、まずは学校施設におきましては、耐震化に集中的に取り組ましまして、平成23年度までに耐震化の方、終わっております。その後の取組の詳細につきましては、その下の、学校施設の整備状況こちらの方に記しております。平成24年度からですけれども、まずは校舎の大規模改造工事でございますが、平成24年度から着工いたしました白塚、神戸、両小学校、一身田中学校の大規模改造工事を完了いたしました。一志中学校、新町小学校の各校舎の大規模改造工事につきましては、現在取組の方進めております。平成28年度からは、藤水小学校それから、南郊中学校の大規模改造工事に向けた設計業務に着手をしております。次に、校舎の増築工事でございますけれども、児童・生徒数の増加への対応といたしまして、久居東中学校、それから戸木小学校におきまして、校舎の増築工事を完了いたしました。次にプレハブ校舎の解消につきましては、南が丘小学校それから西が丘小学校における校舎の増築工事を進めており、この内、南が丘小学校につきましては、昨年度末に増築工事が完了いたしまして、本年度から使用を開始いたしますとともに、現在プレハブ校舎の撤去工事ということとなっております。

次に、小中一貫教育に伴う整備につきましては、美里中学校の校舎の増築工事でございますが、昨年度末に増築工事が完了しまして、本年度から中学生の使用を開始しております。また、本年5月に、小学校の校舎棟の教室の改修工事、これを終了いたしました。次に校舎の改修工事といたしまして、また、学校の再編に伴う改修としまして、一志西小学校校舎の改修工事を完了いたしました。また、トイレ快適化計画に基づく年次計画的な学校トレイの洋式化への改修を平成24年度から始め、エアコンの整備につきましては、普通教室でございますけれども、平成27年度から大規模改造増築工事とともに、整備の方、着手しております。それから、最後の欄でございますけれども、老朽化等に伴いまして、学校施設に関わるその他の維持工事を各年度行ってきたところでございます。続きまして、同じくA4の横の資料の2-3を御覧ください。こちらは校舎の大規模改造工事、改修工事、増築工事、それからトイレの快適化計画に基づく改修の前後の状況、あるいは、事業費等について記しております。続きまして恐れ入ります、少し戻りまして資料の2-1を御覧ください。「横断的・計画的な学校施設環境整備への取組について」でございます。1の「公共施設最適化（津市公共施設等管理計画案(案)）への対応について」でございます。先程、これまでの学校施設の整備の状況につきまして御説明申し上げましたが、冒頭、ご案内させていただきましたとおり学校施設整備に当たりましては、国の示す公共施設等総

合管理計画(案)策定に当たっての指針ですとか、今年度策定予定の津市公共施設等総合管理計画の趣旨に沿った取組が必要でありまして、効果的・効率的な公共施設の最適化を図っていくために、次の3つの視点に立った教育設備の改修整備、1点目といたしまして、公共施設（公共建築物）の保有総量の適正化、それから2点目といたしまして、公共施設（公共建築物）の有効活用、それから3点目といたしまして、公共施設（公共建築物）の効率的な運営を基本とするものでございます。次に2の「横断的・計画的な学校施設環境の整備について」でございます。「(1)関連する施設の横断的な整備への取組み」でございますが、津市公共施設用管理計画(案)の趣旨に沿った学校施設環境の改修整備を進めていくために、学校施設に関連する大規模改修工事やエアコン整備、トイレの洋式化などの一体的な取組について整備を図るものでございます。また、関連する学校給食施設や放課後児童クラブの改修整備についても、横断的な視点から改修整備の考え方を整理することにより、効果的で効率的な合理性のある施設環境の整備を進めるものでございます。次に、「(2)大規模改修工事に伴う計画的整備」についてでございます。事業期間が3年～4年を要します学校施設の大規模改修工事は、各教室等の再配置や状況によっては増改築の検討も可能となりますことから、給食施設、放課後児童クラブなどの改修整備についても、単年度単位の検討ではなく、大規模改修期間を見通した計画的な改修整備を進めるものであります。その下に、①の給食施設の改修整備についてでございますけれども、大規模改修工事と同時に、ドライシステムの整備を進め、調理食数に余裕のあることを前提に、近隣校の老朽化度や衛生管理の確保状況、児童生徒数の推移等を総合的に勘案しましたうえで、必要に応じ給食提供の共同化を図るものでございます。参考といたしまして、こちらに大規模改修工事实施校を提供とした共同化のグループ案を示させていただいております。ここでは、神戸小学校を提供校として、受け入れ校を楡形小学校・片田小学校としたグループ、それから、白塚小学校を提供校として、受け入れ校を栗真小学校としたグループをお示ししております。次に、②の放課後児童クラブの改修整備につきましては、余裕教室が将来にわたりまして継続することが見込まれ、大規模改修工事時におきまして、校舎内1階に専用区画を確保できる場合、学習活動に支障がない範囲で活用を前提として検討を図るものでございます。(3)の余裕教室の活用促進及び近隣公共施設の活用についてでございます。児童・生徒数の減少に伴う余裕教室につきましては、学校の教育活動に支障のない範囲で、教育施設以外の公共施設についても幅広い活用促進を図れるよう、関係部局との調整を図るものでございます。裏面を御覧ください。その一方でですね、放課後児童クラブや公民館などの改修整備に当たって、学校の敷地内や空教室等が活用できない場合については、近隣の公共施設の活用について、関係部局との調整検討を図るものでございます。最後に

(4)でございます。施設の適切な維持補修でございますが、施設の維持補修につきましては、大規模改造工事に伴う計画的な整備のほか、突発的な事案に対する緊急対応など、安全・安心を第一に、適宜、適切に修繕を行ってまいります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

市長 國分参事ありがとうございました。教育環境の整備については、お金が関わってくる話なので、私の方で大きなこれまでの流れというか、考え方を申し上げた上で、今後、どういう観点を置くというか、どういうようなことに留意していかないかということについて、またみなさんから御指摘をいただきたいというふうに思うんです。まず、お金のかけ方としてはですね、このグラフにありますように、明らかにこれはお金は随分かけてきているということでありまして、教育学校施設の整備の重要性、教育環境の整備の重要性というのは、きちっと受け止めて進めてきておるといふことかというふうに思います。ところがですね、今、公共施設全体を、箱物全体をどんなふうにしていくかということが、ちょっと曲がり角に来てまして、その理由は2つあって、一つは今日1番で説明のあった総務省がこれから人口が減少してく社会の中で、公共施設の最適化とって、これは複合化だとか、ダウンサイジング、縮小だとか、それから転用だとか、こういうことを進めなさいということをご指導してきているというのが1点です。もう1点は、津市独自の状況として、合併特例事業債という特別の地方債が使えるのが、あと4年半になってきて、どこかでその後の財源もにらみながら、事業量の調整をしないといけないということになってしまいうだろうと。これは、外的要因であります。その2つがありまして、ちょっとこれでどういふふうにするかなということなんですが、ただ根っこから考え直そうという話にはなりません。なぜならば、教室というのは必ず必要な物であって、子どもがいる限り、教室というのは整備しなきゃいけない、ベストな状態で提供しなきゃいけないものだというふうに思っています。例えば、公民館は根っこから考え直そうかという議論が成り立ちえますが、もう、やめちゃおうという議論さえ成り立ちえますが、学校をやめちゃおうという話にはなりません。しかしながら、例えば、優先順位だとか、順番についてのどういふふうにおオーダーをするか、政策的にどう考えるかみたいなのはですね、きちっと考え方を持ってやっていかないと、場当たりのやっつけていってはいけないということでもあります。で、今、説明があったように、トイレとかプレハブの解消だとか、この久居東中とか、戸木小は、事前にプレハブにしない対策ということで、子ども達が増える前に校舎を作っておいたというような事例ですが、これを放っておけばプレハブに確実になつた事例でありまして、そういうことをやってきたんですが。これからのことは

それに加えて、今たまたまそういう与えられた状況がある中で、今日初めて提案があったのは、給食施設とか、放課後児童クラブというの、あるいは地域のいろんな会議室なども前向きに取り組んでいきたい、考えていきたいというようなこと、前向きというのは意識的に。これ、意識しないと、絶対に教室は教室として再生してしまいますから、教育委員会は、そういうのは得意ですから、教育委員会事務局さんは。ですから、こういうことをきちっと意識しながら計画を立てていくべきなんだろうなというふうなことをここでおっしゃっていただいていると、こういうところであります。

教育長 ちょっと補足的に、今回このお出しさせていただいたというのは平成24年度の耐震が終わって以降の、第2ステージでも随分と学校施設の改修を進めていただきました。今説明があったように、いつまでも財源が、特例債とか活用できる訳ではございませんので、今後こういう視点で取り組んでいきたいというのを、今日のご報告を申し上げて、例えばその大規模改造なんかは横の連携と合わせて、やっぱり3年、4年かかりますので、縦の合理化も図りながらですね、効率的な改修を進めたいというのがございまして、これに向けて今後予算の要求、あるいは事務的な処理を進めさせていただきたいというふうに考えております。特に修繕、そこまで至らない修繕はですね、随分と今御配慮をいただいているところもある訳でございしますが、さらにその地域の皆さんの要望をお受けして、こういうところをやっぱり丁寧に、これまでは、そういうところまでちょっと我々は意識が回っていないところもあったんですが、そこを少し丁寧に取り扱っていかないといけないなということで、今後こういう形で進めていきたいなというふうな、教育委員会側の案といいますか、今考えている内容になります。

市長 修繕といえば、地域懇談会でずっと30何カ所回らせてもらっているじゃないですか。で、もう具体的に名前出しても良いと思うんですが、栗真小学校に行った時に、地域の人たちが、「市長、ちょっと寄ってほしい所がある。」と言って連れていかれたのが、校長室。で、校長室の床が一部剥げていてですね、「これ市長、やっぱり、我々が地域の小学校の校長室がこれでは、わしらは恥ずかしい。」と言われました。校長が言うんじゃなくて、地域の人が言う。そういうことをきちっと「校長室の床が剥げとる所がようけあるんやであんた待つき。」とか言わんと、やりなはれ、という話ですね。

教育長 他にもたくさんあります。雨漏りの、直接子どもに、ちょっとこれならもうちょっと我慢してとかっていうのはたくさんありますので。

市長 どうぞ。

庄山委員長 庄山です。学校施設の整備につきましては、この表で見るように非常に計画的に、それから横断的っていうのが、最近の、今までは校舎だけっていうような考え方で改修をしてもらっていたんですけども、横断的に考えるということで、かなりお金もかけて、していただいて。私が教育委員をしているのはこのわずか2年ぐらいのところ、ずっと計画を立ててもらっていたんだということ、本当に有り難いことだと思っております。私が関係しておりました、一志地区のこの一志中学校もですね、もう、ずっと前から直してというのは、もう本当にお願いしていたんですけども、全然いつになったらどうなるんだろうというような気持ちでございましたが、ついに大改修をしていただきまして素晴らしい校舎になりました。地域の方々も随分子どもたちも喜んでのことだと思います。これって、後まあ、年度、合併特例債の捻出が非常に少なくなってきたということなんですけれども、学校はまだまだ、南郊中学校であるとか、もう本当に、行って何とかしてやらないと可哀想だなっていう、校舎がある訳ですけれども、この後はどんなふうな計画なんですか。

市長 すでに発表した、ここに書いてある藤水小、南郊中、それから久居中をね、この平成29年度からやろうと。これは予算を29年度に乗せたいという意向を示したまでなんですけど。まあ、そういうことを計画してまして、とりあえず3、4年のところは、つまり合併特例債がある間とはとにかくもう、うちの教育委員会事務局の施設担当の職員がパンパンですけども、それでもとにかく今できるところは全部やろうとところで頑張っているんですが、そこから先がちょっとまだ白紙です。ただ、まあ、いろいろ他の財源も、教育長、考えられるんですよ。

教育長 はい、そうですね。それが、今の大規模改造というのを中心にやってみますけれども、財源的に有利な長寿命化っていうふうな事業もございますので、これはもう要するに費用対効果を十分に考えて、違う財源をまた取りに行くという形で進めていくということになります。ただ、大切なことは、これまでの学校は、学校は子どもたちを主語にとって、学校は教室をこうやってしてくれと。で、悪い所はまだいっぱいあるから、もっと金はいっぱいくれというふうなことだったんですが、この総合教育会議が始まってからは、学校は少し余っているところもあるんだから、それはそれで、ちゃんと地域に活用してもらい、そのことで、結果として少し財源は違うところで別の学校にも回してよというふうに、その

時に学童も、それから給食も、いろんな施設を横断的に考えるよというのは、そういうことになりますので、学校を主語に、子どもを主語に sadece、学校のことだけを考えて整備をして、という時代はもう過ぎたかな、というのが、これから先はやっぱり少し横断的に考えていかないといけない、というそんな形だとういうふうに考えています。

上島委員 平成28年度までの契約っていうのは、大体校舎のいろんなことを考えて、将来を考えたときに、この学校が潰れるような学校やないと。ただ、先を見たときに、無駄にしたらあかんと思うんです。改築したは、もうその学校は無くなったとかですね。そういったことを考えたときに、特に学校再編に伴う改修っていうのは大事になってくるんですけども、この学校再編について、教育的な立場で良いと思うんです。行政的な立場ではなくて、教育的に、本当に子どもたちが減ってきて、それで良いんかというようなところからですね、ある程度議論を地域でしていかなかったら、これで次出てくるのは小さい学校やと思うんですが、その改修をするべきかせんべきかっていうことが大きな問題。で、しないと、うちはひょっとしたら統廃合ちゃうかと、変に読まれてしまうようなこともありますので、できればこういう、先を見て、子どもの数の10年推計っていうのはあるもんで、推移っていうのは。やっぱりその中で学校をどうしていくか、教育のためにどうしたら良いかっていうことを、別に再編だけじゃなくて、地域ともう少し話し合いをしていくことをしていかなかったら、無駄なことができてしまったり、あるいは地域で不満が出てきたりすることになるんちゃうかなということをおもいます。

市長 そうですね。そこはとっても大事なところで、きちんところ、地域で子どもたちのことを考えて、学校の形がどうあるべきかということが、地域あるいは保護者の皆さんで議論されるということもあるんですが、まあ変な噂が噂を呼んじったりするケースがあって、これはもう公開の話なので良いと思うんですけど、地域懇談会で豊里に行ったらね、「豊里中学校はいずれ一身田中学校に統合されるらしいということが、地域で噂になっていますよ。本当ですか。」と聞かれることがありました。森さんが出とったんやったかな。渡り廊下の雨漏りがしばらく直してないので、「この雨漏りを直さんのは、きつこの学校は統合するつもりやで。」と誰かが言うたのが、地域中に噂になって広まってたっていう事例があります。

庄山委員長 そうですか。

市長「そんなことありません。」と森さんが言って、「そんなことは考えてません。」ということをして、「それは安心しました。」ということになったんやけども。まあそんなような話がある訳です。ですから学校の施設というのは、きちんと直すべきところは直していかなあかんと思いますし、その際、統合が決まっているような学校についてお金をかけるのは、これは市民の税金を適切に使ってないということになるので、それはそういうことにはしないようにしなきゃいけないですけどね。

教育長　そうですね。全国的に見るとよくある話なんですけど、行政側から規模が小さくなってきて非効率になってきたから合併したら、あるいはしなさいよ、したらどうですか、というふうなお話があって、しかるべきなんですけど、現在のところ津市では、行政側の方から行革の視点で、学校が小っちゃくなったから、それ非効率だからどうにかしなさいよってというふうなアプローチは一切ないです。あくまで、子どもとそれから地域の、それは我々の責任なんですけど、その中でどうしていくかを考えた上で、一緒に考えていく。ただ、その前提で、投資が非効率にならないという議論はありますけれど、ただ、小っちゃくなったから合併しなさいよってというアプローチはずっとこのところ伝統的に津市としてはございませんで、将来はどうしていくかは、これまた総合教育会議の大きな議論にもなるかと思えますけれども、まあその点については非常に有り難い状況の中で、我々は仕事をさせていただいているなというふうに感じています。

上島委員　もう1点よろしいですか。そういった中で、今までも統合していった学校がですね、空き学校があると思うんです。ここをやっぱり教育委員会だけやなしに、津市全体としての財産としてですね、それをどう有効活用したらいいかということは大事なことになるんちゃうかなあと。ということで、なかなかその教育委員会の、教育サイドだけでそこを使うというのは難しい部分もあって、それをもっといろんな方面から考えていくと、もっと効果的に使えるんちゃうかなということも思っています。

市長　そうですね。そこはもう財産管理全体で地域との話し合いになっていく訳ですけども、なかなか、避難所にもなっているので簡単に別の用途をどんどん加えていく訳にはなかなかやりにくいというようなことはあるんですけど、教室の方はそうでもないんで、実際には一志の大井も波瀬もかなりダイナミックなね、転換の仕方をしていると。その前の安西・雲林院は、ちょっとね、動きが止まっているような感じがあるので、その辺もうちょっと、また何らかの形で進むと良いですね。

松本委員 エアコンとか、トイレとか、子どもと教職員が8時間とか9時間とか生活する、存在する学校という空間なんで、そういう生活に、時間を過ごすのに必ず必要な役目のトイレとか給食いう面で、まずは大規模に改修していただいで本当に有り難いことだと思います。トイレは例えば、男子のトイレも個室化するという動きも、まあ学校の外ですけど、あるようですので、それは予算との絡みもあると思いますが、どこまでの改修をするかっていう枠を、考えていただいで、必要な範囲で予算を付けていただいで、上手く改修していただきたいと思います。

市長 ありがとうございます。よろしいですかね。じゃあこの点についてはまた、もう少し深めて、いずれ深めていくということにしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

教育次長 はい、ありがとうございます。それでは2のその他でございますが、事務局からはございませんけども、各委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、これを持ちまして、本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から、閉会の御挨拶をお願いします。

市長 はい、以上で第15回津市総合教育会議を終わりますが、もう1つだけ残っている、教員のあり方、いわゆる子どもと向き合う時間の確保というテーマにしておるんですけども、これはとってもマイナーなテーマで、それは次回やらせていただきます。ちょっと予告編ですが、ちょっとマイナーなポイントに見えるかもしれませんが、実は結構深く、働き方の課題になると思うんですよ。教員の働き方の課題。それで、教員側がもっと時間貰えれば結果出せるよというふうに言う。ところが、その管理する側なのか、ひょっとしたら税金払う側はですね、そんな先生らに楽させるために人増やしたり金かけたりするつもりは無いよ、みたいな話になる。すごく対立する概念があって、じゃあ何を信頼するかみたいな世界の話になってくるので、なかなかぼんとこれが答えですっていうのが出てこない分野なんです。しかしながら、ある程度ですね、津市としてはこういうふうな形で教育の現場に対してこんなふうに考えていますっていうメッセージを出さないと、この点はとってもみんなが疑心暗鬼になってしまう部分だろうというふうに思っていますので、あえてこれだけをテーマにして1時間やってもいいんじゃないのという話にしてあります。

教育次長 どうもありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。